

食料品製造業者に対して労働災害防止等説明会を開催しました

宇和島労働基準監督署は、平成 29 年 7 月 26 日に食料品製造業を対象として、労働災害防止等説明会を開催いたしました。

本説明会は、当署管内の食料品製造業における休業 4 日以上の労働災害発生件数が、平成 28 年の 1 年間で 10 件発生し、平成 27 年の 1 件から大幅に増加したことから、労働災害防止対策の一環として実施したものです。

説明会では、食品加工用機械による災害の防止、安全教育、転倒災害防止対策、刃物による災害防止対策、墜落・転落防止対策、ヒヤリ・ハット活動及びリスクアセスメントについて説明を行い、更なる安全衛生活動の推進を行いました。また、併せて、労働時間管理等の労働基準法にかかる事項について説明を行いました。

各事業場におかれましては、今後のゼロ災害を目標に、より一層の安全衛生管理活動の推進をお願いいたします。